

<当院の、施設基準及び適用入院基本料等は

以下のとおりとなっています。> 令和5年11月20日現在

「病棟 4病棟体制」 許可病床数 211床（指定病床 10床）

「適用入院基本料等」

・精神科急性期治療病棟入院料 1 （ 新本館3階南病棟 35床 ）

「当病棟は、精神症状が悪化した急性期の治療が必要な方々が入院される病棟で、早期に在宅移行に向けて、集中的な治療を行います。」

- ・看護要員（看護職員＋看護補助者）の数は、一日に9人以上が勤務しています。
- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時から翌朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- ・看護職員の最少必要数の4割以上が看護師です。

・精神療養病棟入院料 （新本館1階60床・2階58床・3階病棟58床）

「当病棟の療養環境は以下の要件を備えたものとなっています。」

- ・一つの病室の病床数は6床以下です。（ 当院は4床以下 ）
- ・病室の面積は1人当たり6.4㎡以上（ 当院は7.6㎡以上 ）です。
- ・看護要員（看護職員＋看護補助者）の数は、1日に14人以上が勤務しています。
- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～翌朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

・入院時食事療養・入院時生活療養（I）

「管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。」

（その他）

- ・救急医療管理加算 ・精神科身体合併症管理加算 ・後発医薬品使用体制加算 3
- ・医療安全対策加算 2 ・医療保護入院等診療料 ・精神科作業療法
- ・精神科ショート・ケア「小規模なもの」 ・精神科デイ・ケア「小規模なもの」
- ・こころの連携指導料（II）

病院長 宮本 起世子